

9. 1 ボランティアセンターの設置・運営

防府市では、22日午前、防府市社会福祉協議会と地元の防災活動団体の防府／防災ネットワーク推進会議が災害ボランティアセンター立ち上げに向けて協議を開始し、山口県社会福祉協議会と協議の結果、同日午後には災害ボランティアセンターの活動期間を8月5日までとして立ち上げを決定。23日に「防府市・佐波川流域災害ボランティアセンター」を、防府市文化福祉会館（防府福祉センター）に設置した。

当初は、会館に空きスペースがないなどのため、センター本部とボランティアの受付やマッチング班、医療班、資材班や車両班を、近隣の商店街あき店舗や地元信用金庫の駐車場という別々の場所でスタートせざるを得なかった。

翌24日から県内在住の方を対象にボランティア募集を開始したが、梅雨前線による大雨での二次災害が予想されたため、同日午後、市内の約1万1千世帯が避難勧告地域となった。このため、25日と26日は活動を中止し、本格的な活動の展開は27日からとなった。同日から、被害が生じた地域に近い小野小学校体育館前に小野サテライトを設置。活動資材や水、お茶などを準備して、中継拠点とした。

7月31日に、災害ボランティアセンターを防府市文化福祉会館に集中設営することとし、センター前庭にマーキーテントを張るなどして、ボランティアの受付やマッチング、資材貸し出しから送迎までを同じ場所で行えるように会場を一元化し、8月1日から全体の運営がスムーズにいくようになった。

防府市・佐波川流域災害ボランティアセンターは、8月25日に防府市社協内に「災害復興支援センター」を設置し、地元での助け合い活動を中心に活動を継続することとし、8月24日応急的な活動を終えた。

以下の図は、8月以降のセンター運営のレイアウト図とフローチャート図である。

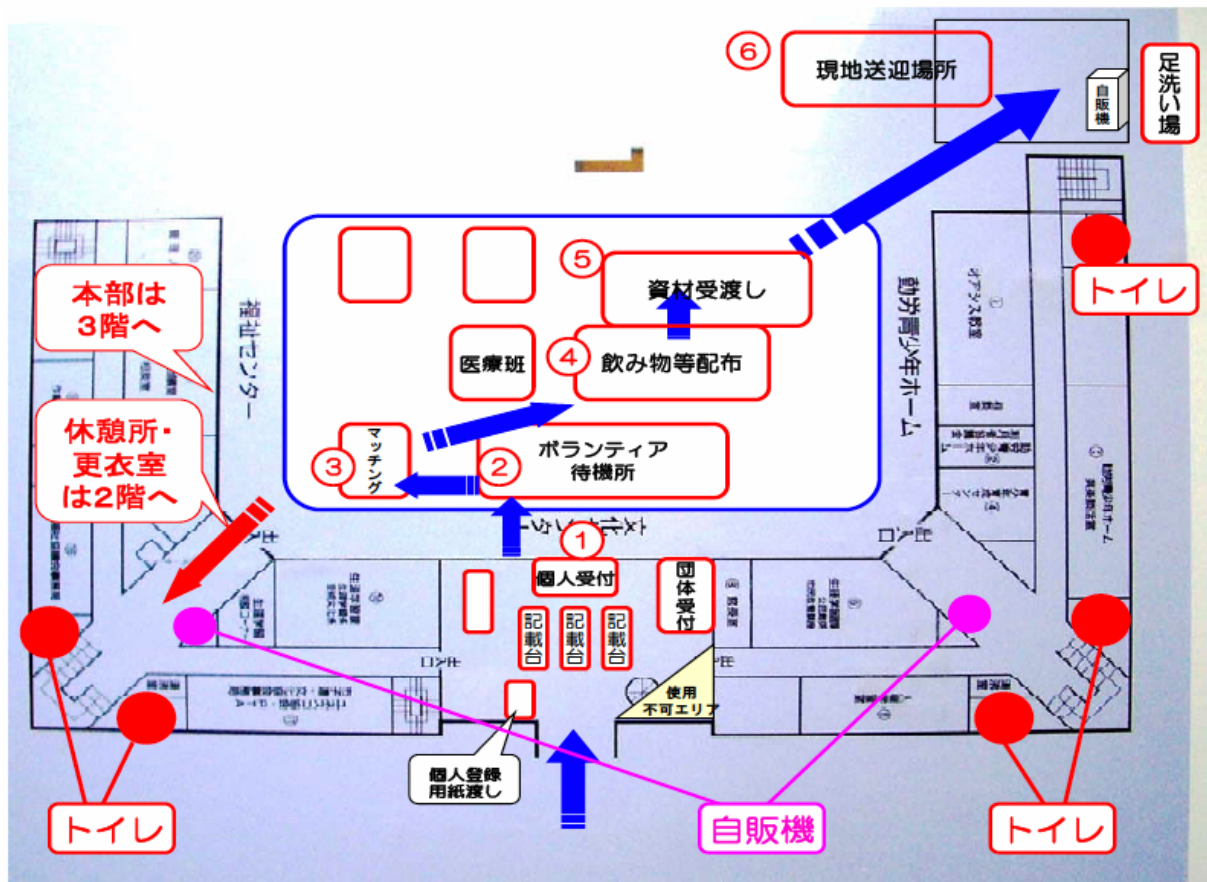


図 1-9-1 防府市・佐波川流域災害ボランティアセンターレイアウト

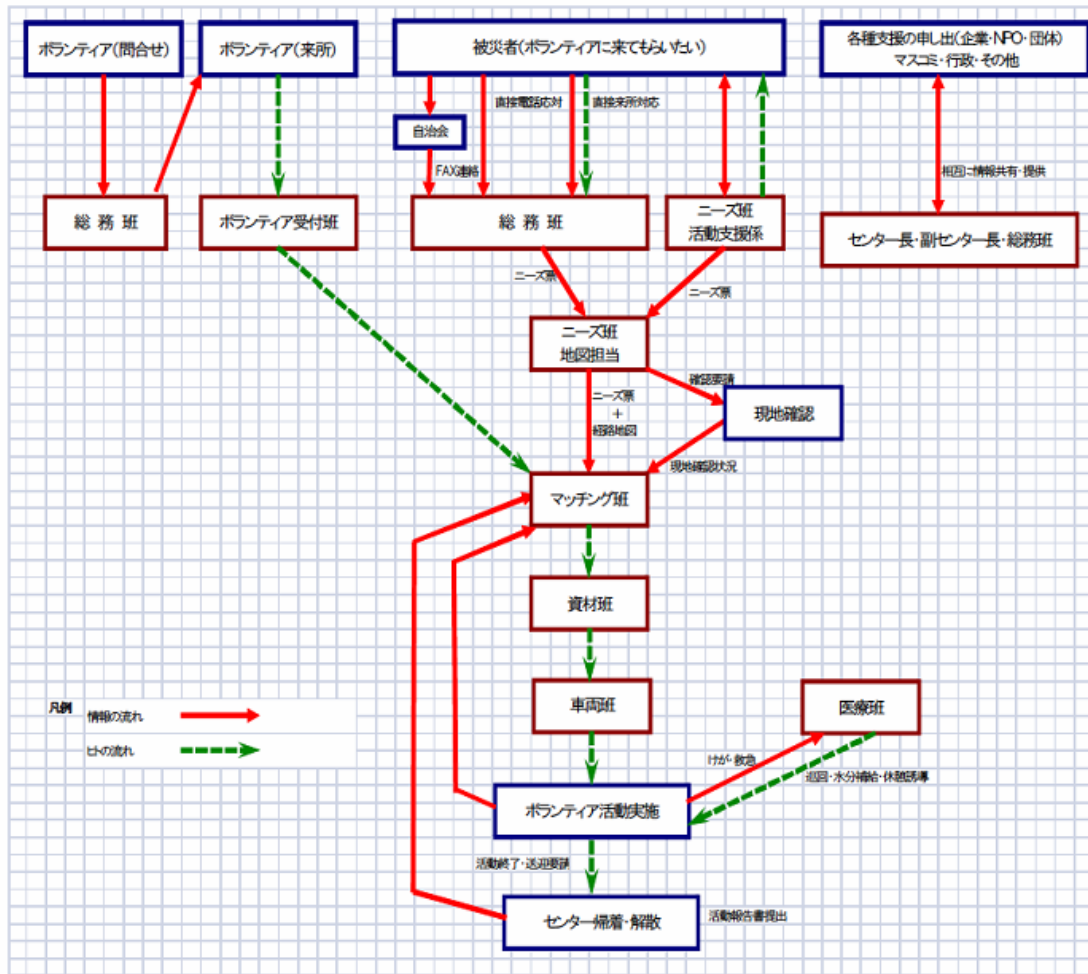


図 1-9-2 防府市・佐波川流域災害ボランティアセンターフローチャート

- 活動期間：7月23日（木）～8月24日（月）
- 主な活動内容：家屋及び周辺の土砂出し、家具の運び出しなど
- ボランティア受付数：7,865人
- ニーズ対応件数：636件
- センター運営スタッフ：（1日平均60人程度）

防府市社協職員、県内市町社協職員、県社協職員、中国ブロック派遣社協職員、防府市市民活動支援センター職員、防府市職員、県職員、防府／防災ネットワーク推進会議、県内災害ボランティアグループ、防府ボランティア連絡会、山口県看護協会、日本精神科看護技術協会山口県支部、山口県立大学、企業等社会貢献ネットワーク加入企業、企業ボランティアモデル事業所、ボランティア

※センター運営支援として、「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」からスタッフ派遣（1日3～4人）



写真 1-9-1 防府市・佐波川流域災害ボランティアセンターの全景（8月10日、撮影：中川和之氏）

9. 2 ボランティア活動の特徴と課題

◆ボランティアの安全を支えた医療班

山口県社会福祉協議会では、平成17年の台風14号による水害時のボランティア活動の経験を活かすために、県の補助を受けて「災害ボランティアセンター強化支援事業」として人材養成と支援体制強化を目的とした「災害ボランティア講座」と「災害ボランティアセンタースタッフ養成研修会」を開催していた。

その中で、災害ボランティアセンターの組織の中に、ボランティアの安全衛生面を主な役割とする「医療班」が明記され、講座や研修会でボランティアセンター立ち上げ訓練をする時にも、センター内に「救護所」を設定していた。

このため、「防府市・佐波川流域災害ボランティアセンター」を開設した防府市社協は、スタッフ体制図に医療班を掲げ、商店街の空き店舗にボランティアの受付やマッチングの場所を開設した段階から医療班を配置。ボランティアへの救急対応や巡回による安全衛生の啓発、健康相談、心の相談を担当した。当初は健康福祉センターの保健師が、熱中症対策を中心に従事し、ボランティア作業によるけがの未然防止に務めた。また、現場近くの小野小学校内に設置したサテライトにも、周辺地区の看護師に応援を依頼して配置したが、連日のローテに看護職の人材確保が困難で、県社協を通じて県に支援を依頼した。

それぞれ独自に被災地支援を検討していた山口県看護協会と日本精神看護技術協会山口支部が、県に支援の意向を伝えていたため、県から両者に対してボランティアセンターの医療班の支援を要請。7月30日からセンター閉鎖の8月24日まで活動を行ったという。

活動内容は、感染症予防対策として手洗い場へのせっけん設置や足洗いの指導、弁当の保管場所や給水場所の指定、簡易トイレの設置指示、作業時の服装指導などを実施した。また、ボランティア活動の現場を一日6、7箇所巡回し、熱中症対策としておしぼり（冷タオル）の提供、飲み物配布、水分・塩分補給、熱中症予防の指導、パンフレット配布、休憩の取り方指導を実施した。また、冷タオルを被災者にも提供し、被災地の住民の健康管理や生活指導を同時に行うこともあった。現場では、「切りのいいところまで続ける」というボランティアが多く、作業を中断させるのが大変だったという。

処置内容をノートに記録し引き継いだ。具体的なけがなどは、手の挟まれや釘刺し、目に異物混入、擦過傷、破損ガラスによる切創、表皮剥離、腰痛、虫刺され（蜂、アブ）、鼻出血、足背部痛、気分不良、脱水、熱中症などで、病院に搬送された者もいた。ボランティアの作業開始時（7時40分）と終了前（17時）にミーティングを実施して引き継ぎを行っていた。

このほか、講座や研修会を通じて、県内のボランティア関係者が顔の見える関係ができており、基本的な服装や装備なども心得ている人が多く、平時からの取り組みが奏功したという。

◆拠点施設の確保に問題

防府市・佐波川流域災害ボランティアセンターの開設にあたっては、事前のマニュアルでは市社協の事務所がある防府市文化福祉会館を活用することとされていた。しかし、直後は会館の利用予約をキャンセルできなかったため、センターの設置場所が確保できず、苦肉の策として商店街の空き店舗を活用した分散型のセンターでスタートした。

しかし、県社協や県内市町社協職員、防府市職員、ボランティア団体メンバーなど出身母体が異なるスタッフ間の連絡調整が困難で、分散された拠点を移動するため、ボランティアが現地に入るまでの時間がかかった。資機材置き場やボランティアの休憩拠点など現場近くの中継基地として想定した小野サテライト（写真）を直接訪れるボランティアも出てきてしまった。このため、会館の長期使用可能となった段階で、センターを移設することになった。ボランティアの受付から送り出しまでがスムーズに行くようになっただけでなく、当初はぎすぎすした雰囲気もあったセンター運営も落ち着いてきたという。

◆避難勧告地域内で住民支援する団体も

7月23日の防府市・佐波川流域災害ボランティアセンターの開設直後、梅雨前線の活動の活発化で7月24日から25日にかけて山口県内で非常に激しい雨が降ることが予想されたため、防府市では被災直後から避難勧告を継続していた383世帯に加え、24日昼前から午後にかけて11,068世帯に避難勧告を発令した。

このため、ボランティアセンターでは24日午後からの作業を中止し、26日まで現場での活動を休止した。24日からの豪雨によって九州北部では災害が発生したが、防府市内は新たな災害が起きるほどでなく、避難勧告地域の住民らの一部も日中は土砂の除去を実施していた。このため、ボランティアセンターを通じないで、自主的に住民作業を支援する団体が活動を展開するという事態が発生。幸い二次災害は発生しなかったが、課題を残した。

一方で、8月13日から15日まで、ボランティアセンターを「お盆休み」とし、電話でのニーズ受付や資機材の貸し出しのみ対応した。このことで、猛暑の中で連日続く作業を被災地の住民側でも一息入れることができ、24日にセンターを閉鎖した後のあり方について、関係者が落ち着いて考える時間を作ることが出来たという。

同年11月の内閣府防災ボランティア検討会で山口県社協の担当者は、土砂出しや家財の運び出し、清掃などの「作業系」の支援だけでなく、被災者に寄り添い被災者の気持ちを安らげる「こころ系」の支援の重要性を指摘。市町の地域防災計画への書き込みや、平時からの関係機関・団体の関係作りや支援体制の整備が必要としている。



写真1-9-2 小野地区サテライト（8月10日、撮影：中川和之氏）